



インフルエンザ予防接種費助成のお知らせ

インフルエンザの発病及び重篤化の防止を図るため、妊婦に対しインフルエンザ予防接種費の助成を行っています。流行前（12月中旬頃まで）に接種しましょう。

※助成を受けるためには、申請が必要です。

対 象 者	六戸町に住所を有する妊婦 ※妊娠の届出をした日から児を出産した日の間に接種した者に限る。
接種期間	令和8年10月1日（木）～ 令和9年2月28日（日）
接種料	自己負担 1,000円 ※一旦、病院窓口で全額を支払い、福祉課で償還払の手続きをします。 自己負担額 1,000 円を差し引いた分が償還されます。ただし、償還払上限額は、3,700円までとなります。
助成（償還払） 手続きについて	【来庁する場合の必要書類】 ☐ インフルエンザの予防接種を受けたことがわかる領収書・明細書（原本） ☐ 通帳（銀行名・支店名・口座番号・口座名義人がわかるもの） 【郵送する場合の同封物】 ☐ 任意予防接種費用償還払申請書兼請求書（町ホームページからダウンロードできます） ☐ インフルエンザの予防接種を受けたことがわかる領収書・明細書（原本） ☐ 通帳（銀行名・支店名・口座番号・口座名義人がわかるもの）の写し 【郵送先】 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60番地 六戸町役場 福祉課 予防接種費助成担当 ※早めに郵送お願いします。
注意事項	◆接種に関しては、産婦人科の医師へご相談ください。 ◆副反応の起きやすい接種後30分間は体調に変化がないか、よく観察してください。
お問い合わせ	福祉課 予防接種費助成担当 55-3111内線（136）

インフルエンザワクチン（注射型）の接種をご希望の方へ

インフルエンザワクチン（注射型）の接種を実施するにあたり、接種を受けられる方の健康状態を把握する必要があります。そのため、予診票にはできるだけ詳しくご記入の上、医師の診察をお受けください。なお、お子さまの場合、健康状態をよく把握している保護者の方がご記入ください。

【ワクチンの効果と副反応】

予防接種により、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。

一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれることがあります。通常は2～3日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛なども起こることもありますが、通常は2～3日で消失します。過敏症として、発しん、蕁麻疹、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出てください。

非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。（1）ショック、アナフィラキシー（蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫等）、（2）急性散在性脳脊髄炎（ADEM）（通常、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害等）、（3）脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、（4）ギラン・バレー症候群、（5）けいれん（熱性けいれんを含む）、（6）肝機能障害、黄疸、（7）喘息発作、（8）血小板減少性紫斑病、血小板減少、（9）血管炎（IgA血管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、白血球破砕性血管炎等）、（10）間質性肺炎、（11）皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、急性汎発性発疹性膿疱症、（12）ネフローゼ症候群。

（1）から（12）のような症状が認められたり、疑われた場合は、すぐに医師に申し出てください。なお、健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人又は近親者が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

【予防接種を受けることができない方】

1. 明らかに発熱のある人（通常は37.5℃以上の人）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去に、インフルエンザワクチンの接種を受けてアナフィラキシーを起こしたことがある人
4. なお、他の医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いでください
5. 4. その他、医師が予防接種を受けることが不適当と判断した人

【予防接種を受ける際に医師と相談していただく方】

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. 発育が遅く、医師、保健師の指導を受けている人
3. カゼなどのひきはじめと思われる人
4. 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、蕁麻疹などのアレルギーを疑う異常がみられた人
5. 薬の投与又は食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人
6. 今までにけいれんを起こしたことがある人
7. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人
8. 妊娠の可能性のある人
9. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある人

【予防接種を受けた後は以下の点に注意してください】

1. インフルエンザワクチンを受けたあと30分間は、急な副反応が起きることがあります。医療機関にいるなどして、様子を観察し、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
2. インフルエンザワクチン接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
3. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
4. 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつもどおりの生活をしましょう。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
5. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。